【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西垣　伸二
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪本社　大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5188
【事務連絡者氏名】	執行役員財経部長　　濱口　清
【最寄りの連絡場所】	東京支社　東京都港区新橋六丁目19番15号
【電話番号】	東京(03)6371-1400
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長　兼　東京支社総務部長　　丸毛　浩嗣
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都港区新橋六丁目19番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）　当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年11月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年度よりスタートした中期経営計画「Accelerate'27」における財務戦略の重点施策の一つとして、政策保有株式の縮減に向けた取り組みを進めています。その一環として、当社が保有する投資有価証券の一部（12銘柄）を売却（2026年11月～2026年12月の期間で売却を予定）し、投資有価証券売却益を計上する予定であります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象による投資有価証券売却益については、2027年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、150億円を特別利益に計上する見込みであります。

以　上